

平成30年度第1回清瀬市廃棄物減量等推進審議会（要旨）

日 時：平成30年5月28日（月） 午前10時～

場 所：清瀬市役所4F 第1・2委員会室

出席委員 石井会長、尾崎副会長、関委員、金子委員、加藤委員、小畑委員、阿久津委員、有戸委員、大槻委員、織田委員（10名）

欠席委員 恩田委員、小糸委員、濱野委員、林委員（4名）

会議次第

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 議 題
 1. 会議録（要旨）について
 2. 戸別収集の導入について
 3. その他
4. 閉 会

配布資料

- ・ 資料1 ごみ集積所位置図
- ・ 資料2 集積所調整イメージ
- ・ 資料3-1 戸別収集の経費算出見込みについて 全品目案
- ・ 資料3-2 戸別収集の経費算出見込みについて 3品目案

審議経過

1 開会

2 委嘱状交付

3 議題

(1) 会議録（要旨）について

【事務局】

配布資料『平成29年度第5回清瀬市廃棄物減量等推進審議会（要旨）』について説明し、委員からの承認を得る。

(2) 戸別収集の導入について

【事務局】

平成29年度第5回の審議会内容を踏まえ、今後の高齢者対策及びごみの更なる減量を達

成するためにも、戸別収集導入の必要性について事務局側の考えを説明。配布資料1～3を用いながら、廃棄物の3品目に戸別収集を導入する事務局の戸別収集案や想定される経費の見込みについて説明。

【委員長】

ただいま事務局より事務局としての戸別収集導入案について説明がありました。前回の審議会においては収集体系による一般的なメリット・デメリットについて様々な審議を行い、今回はそれを踏まえて事務局から収集方式や経費を踏まえた戸別収集導入案という形でお話がありました。これについて、何かご意見のある委員はいらっしゃいますか。

【委員】

ただいま事務局からお話があり、戸別収集を導入している自治体では集積所の跡地の活用方法に苦勞しているとのことでしたが、具体的な例を挙げるとするとどういったことなのでしょう。

【事務局】

跡地を有効に活用している例でいえば、民地に接していて、接している土地をお持ちの方に集積所の土地を買ってもらい、また跡地を利用して自販機等を設置し、活用する方法などがあります。しかしながら、集積所のすべてがそうした活用に適しているわけではなく、形状が不整形であったり、地積が小さく立地もよくなかったりいたしますと、なかなかそうした有効活用には至りません。集積所跡地の利用に苦慮した結果、他市において見受けられるのが、板のようなもので集積所をふさぎ、利用できなくするといった方法です。しかしながら、これは景観の観点から望ましくなく、返って不法投棄を招く要因にもなってしまふことがあります。

【委員】

ごみの集積所については、これまではその周辺の住民のみの利用となっていたわけですが、もしそこが資源物置場になりますと、周辺住民に限らず清瀬市民であれば利用できるようになり、そうしたことに反対する住民も出てくるとおもいますがいかがですか。

【事務局】

資源物置場をごみ集積所に格納するという一方で、もちろん例外はありますが基本的にごみ集積所は市の土地となります。資源物の置き場となることから、その集積所の管理も市が行うことを想定していますが、近隣にお住まいの住民への説明は必須であると考えておりますので、市の方で調整を図りながら、資源物置場の設定については慎重に行っていきます。

【委員】

資料1のごみ集積所と資源物集積所の位置図についてですが、これを見るとこの地域はごみ集積所についてはそれなりに設置があるようですが、資源物置場については数が少なく、それぞれの家から離れているような場所も見受けられます。もちろん一概には言えないと思うので

すが、現在のごみ集積所の一部が資源物置場になり、基本的に資源物置場の数が減らないように調整するというのであれば、市民にとって利便性は向上するという認識でよろしいのでしょうか。また、そうでないのであればそうなるよう要望したいです。

【事務局】

ご指摘の通り、全ての地域において必ず便利になるとは言えないですが、ごみ集積所を資源物置場へと用途を変更する際、なるべく市民の皆様にはそうした利便性については最大限配慮した上で調整を図っていきたいと考えておりますので、ごみの排出負担は軽減される可能性が高いといえます。

【委員】

資料3を拝見しますと、戸別収集を導入した後の資源物置場の数が現在よりも多くなっている気がいたします。これはつまり、資源物置場がこれぐらいの数には増えるだろうという事務局の想定ということでしょうか。

【事務局】

現在、事務局の方ではタブレット端末のGPS情報を用いて、正確な集積所の数や場所の把握に努めています。これによっても多少の増減は考えられますが、利便性に配慮しながら資源物置場については設定していきますので、資源物置場の数は多少増えると想定しています。

【委員】

資料3の経費の部分を拝見いたしますと、戸別収集を3品目に導入すると経費が約9千万円増加する想定とのことですが、この費用の捻出はどのようにされるのでしょうか。

【事務局】

集積所等の数がまだ調査中であるため、この資料における経費の算出は現段階では見込み額となります。経費については手数料の増加分をある程度充当することになる見込みです。

【委員】

これまで、審議会においては手数料の適正化と戸別収集の導入については切り離して考えてきたわけですが、こうなってくると戸別収集の導入によってあまり恩恵を受けられない集合住宅の方々にとどのように理解を求めていくのか、これは非常に重要になってくると思います。

【委員】

私は現在集合住宅に住んでおりますが、戸建にお住まいの方々が家の目の前でごみを出せるというのはやはりうらやましく思います。集合住宅に対してのメリットのようなものを用意しなければ手数料の適正化は難しいのではないのでしょうか。例えばきちんとみんながマナーを守ってごみを出す集合住宅に対しては、なにか特典を与えるなどはいかがでしょうか。

【事務局】

近隣市においてはそうしたごみ出しのマナーがよい集合住宅を優良住宅として認定する制度などがあり、集合住宅に対するサービスの向上の面で何かできることはないか今後検討していく必要があります。

【委員】

マナーの悪い集合住宅から罰金を取るなどというのは難しいと思われまので、マナーの良いところに対して何かしらのサービスができるかよいのではないのでしょうか。

【委員】

清瀬市では健康ポイントなど今ポイント制が流行っていますので、こうしたポイントを付与するなどはいいかもかもしれません。実際に行くことは難しいかもしれませんが、何かしらの集合住宅に対するサービスというのを市に対しては要望したいです。

【委員】

経費に関してですが、清掃に関する費用というのは大きく分けて収集運搬経費・中間処理経費・最終処分経費の3つで構成されています。そのうち7割が中間処理と最終処分です。つまり戸別収集を導入することでごみの減量に関しては大きな効果を生むこととなりますので、こうした清掃経費は減らせるのではないのでしょうか。多くの自治体が戸別収集を導入しているにはそうした側面もあるのではないかと思います。

【委員】

戸別収集が導入されますと、戸建のお家に対しては今後、収集業者や市が分別指導を徹底して行っていくことになるのだと思います。しかしながら、集合住宅においてはこれまで通りステーションに近い収集となるわけですから、分別のできていないごみや不法投棄についてはこれまで通り管理人や住民で対応する形になります。自分たちでそうしたごみ出しのルールを徹底していくのはもちろんなのですが、住民の入れ替わりも激しいのでなかなか徹底をしていくのは難しいのが現状です。そこで、例えば分別について注意を促す印刷物や掲示物などを集合住宅に対して配るなど、集合住宅においてごみ出しのルールを周知するうえでの手助けを市に対しては要望したいです。

【委員】

清瀬市には都営住宅や団地にお住まいの高齢者は多くいらっしゃいます。そうした集合住宅にお住まいの高齢者に対するサービスの面についてもよくご検討ください。

【委員】

私も集合住宅に住んでおりますが、先日私の目に付くところに市の名前でごみの分別に対する注意喚起の掲示物がありました。いつもは私を含めた数名の人たちが何度も何度もこうした注意を行ってきたわけですが、このように市の名前で注意を促すものがあると効果が高いように思います。私たちがなんどやっても「またあいつらか…」と思われてそこで終わってしまいます。先ほど委員の意見にありましたように、集合住宅におけるごみ出しのルールを徹底するための手助けというのは非常にいい考えだと思います。

【委員長】

戸別収集導入後の集合住宅に対するサービスの向上について様々な意見がありました。ほかに何かご意見のある委員はいらっしゃいますか。

【委員】

資源物がもし戸別収集ではなくステーション回収のまま残るということになると、近隣市では資源物においても戸別収集を導入しているため、資源物の違法業者は清瀬市に集中してしまうことが想定されます。より一層のパトロールの強化などこちらについては別途対策が必要かもしれません。

【委員】

集合住宅などでは集団回収を推進していくことも効果的かもしれません。

【委員長】

資源物に対してはパトロールの強化を図るなど、何かしらの対策を講じる必要があるように思います。さて、事務局からの説明で戸別収集の導入にあたっての品目について、3品目で行いたいとのことでしたがこれについて何か意見のある方はいらっしゃいますか。

【委員】

今回お出しいただいた資料3では、全品目戸別収集した場合の経費と3品目において戸別収集を導入した場合の経費を比較しておりますが、これは戸別収集を導入したいと考える事務局側の折衷案なのではないかと考えております。もちろん、市民のために最高のサービスを提供するというのであれば、全品目において戸別収集を導入することが一番であると考えますが、これを行うには経費がかかりすぎる。そこで分別等において、戸別収集の効果を最大限に発揮できるであろう3品目について戸別収集を導入したいと。これであれば経費もそこまでかからずに済む。また、私は全品目を戸別収集するとした場合に、まだまだ清瀬市においては研究や分析を行う余地があると考えております。先ほど事務局からも説明がありましたが、戸別収集を導入した場合の集積所跡地の問題も解決する手立てがない中で、まずは3品目について戸別収集を導入し、今後どこかのタイミングで全品目において戸別収集を行うことを目標に、色々と試行錯誤しながら検討していくというのもいいのではないのでしょうか。

【委員長】

戸別収集対象品目について色々のご意見をいただきました。他にになにかございますが。

【委員】

経費を考えると3品目において戸別収集を導入することが現実的なのではないかと思えます。しかし、昨年度の審議会では手数料の値上げについても議論をしたわけで、結局はこの値上げについての市民説明が何よりも重要なのではないのでしょうか。

【委員】

戸建のお家であれば今回の戸別収集により値上げについても多少の理解は得られると思いますが、今のところ、集合住宅においては何のメリットもありません。今日の審議会においても様々な意見がありましたように、集合住宅に対しても何かしらのサービスを行い、市民への理解を求める必要があります。

【委員長】

戸別収集に関して様々なご意見がありました。まずは3品目において戸別収集を導入し、戸別収集及びステーション収集方式の組み合わせで収集体系の検討を行っていくということで概ねの理解が得られたということによろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【委員長】

ありがとうございます。しかしながら、これまでの審議会において様々な意見がありましたように、清瀬市ではマンションや団地などの集合住宅にお住まいの方が6割程度いらっしゃるということです。そうした方々に対して、手数料の値上げについて一部還元できるような何かしらのサービスを構築できるよう事務局に対しては要望していきたいと考えます。

最後に事務局何かありますでしょうか。

【事務局】

様々なご意見をいただきまして誠にありがとうございます。収集体系の見直しに関して戸別収集の導入を検討したわけですが、財政面や高齢者対策など、様々な要素を考慮してまずは3品目において戸別収集を導入する方向で計画の策定を行っていきたいと考えております。また、計画の策定に当たっては、委員の皆様にも案をお示ししながら、ご意見等をいただけたらと考えておりますので今後ともよろしく願いいたします。

【委員長】

本日は収集体系の見直しについて一定の方向性を出すことができました。ありがとうございます。次回は7月の開催を予定しておりますので今後ともよろしく願いいたします。